広報 ほんじょう

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

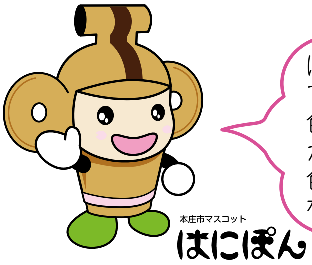

今月の主な内容

- 涼しくするぞ！本庄　打ち水大作戦2011‥‥2
- ノロウイルスに注意しましょう！　‥‥‥‥‥3
- 7月31日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です‥‥4
- 市長への手紙　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥10
- はにぽんポロシャツを販売します　‥‥‥‥‥28

7
2011 No.66

夏の暑さに「はにぽんポロシャツ」!!

表紙写真：市では、節電と被災地支援のため、胸ポケットに「はにぽん」のロゴがプリントされたポロシャツを1着1,500円で販売します。販売代金の一部は、東日本大震災義援金として寄付されます。（購入方法等詳しくは28ページをご覧ください。）

まちのデータ（2011.6.1 現在）

人　口	81,257	（－　10）
男	40,321	（－　9）
女	40,936	（－　1）
世帯数	32,717	（＋　32）

（　）内は前月との比較

涼しくするぞ！本庄

打ち水大作戦2011

作戦実施期間
7月23日㈯【大暑】～
8月23日㈫【処暑】

★下水道課☎㉕１１４６

日本では昔から、朝夕に庭先や玄関先に打ち水をする習慣がありました。水は蒸発するときに熱を奪うため、打ち水をすると涼しくなります。涼しくなると、クーラーなどの使用を控えることができるため、節電にもつながります。

そこで、７月23日㈯大暑から８月23日㈫処暑の間、「打ち水を本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、みなさんの家庭や職場でも打ち水をしてみませんか。

市民一斉打ち水大作戦

一斉に打ち水をして、まちを涼しくしましょう。当日は、バケツやじょうろに水を入れてお集まりください。

なお、イベント会場本部では、打ち水終了後に記念品を差し上げます。（数量限定）

- **日時**　８月５日㈮　午後３時～（雨天中止）
- **場所**　児玉駅前歩道（県道児玉停車場線・児玉駅入口交差点より駅へ約200m区間）

※打ち水の際は、交通事故等にご注意ください。

打ち水大作戦事前学習会

市民一斉打ち水大作戦の前に、打ち水について学んでみませんか。夏休みの自由研究にも役立ちます。

- **日時**　７月30日㈯　午前10時～
- **場所**　市役所６階大会議室
- **内容**　体験講座と、実際に打ち水を行って気温の低下を確認します。
- **対象**　市内在住の小学４年生以上の児童と保護者
- **定員**　30組（多数の場合抽選）
- **申込**　７月26日㈫までに電話又は直接下水道課へ

夏休みの自由研究にピッタリ！～夏休み親子下水道教室～

- **日時**　７月25日㈪　午前９時～正午
- **会場**　小山川水循環センター（東五十子382－１）
- **内容**　①下水道施設の見学（下水をきれいにする仕組みについて）
  ②水質実験の体験（顕微鏡での微生物観察など）
- **対象**　小学生と保護者　・**定員**　10組（先着順）　・**費用**　無料
- **申込**　７月11日㈪から20日㈬までに電話で下記へ
  （平日、午前９時から午後５時まで受付）

★㈶埼玉県下水道公社荒川左岸北部支社小山川支所☎㉑７９９７

下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

ノロウイルスに注意しましょう!

★健康推進課☎㉔2003

ノロウイルスは、感染性胃腸炎や食中毒の原因となるウイルスです。発生は冬季に多いとされていますが、最近では初夏にかけても多くの発症が報告されており、一年を通して注意が必要です。

感染力が非常に強いため、家庭や施設などで一度発生すると二次感染を起こし、集団感染につながりかねません。5月に市内小学校でも、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団感染事例が発生しました。

正しい知識を身に付け、しっかり予防し、感染を防止しましょう。

感染するとどんな症状になるの?

感染後、24時間から48時間で、吐き気やおう吐、下痢、腹痛などの症状が現れ、発熱など軽い風邪のような症状が出ることもあります。これらの症状が数日続いた後、回復し、後遺症はありません。

症状が出たらどうするの?

自己判断での薬の服用は症状を悪化させる場合があります。おう吐や下痢が続くときは、脱水症状にならないよう水分補給をし、医療機関への早めの受診を心がけましょう。

子どもや高齢者は、ぐったりする、唇が乾燥するなど重症になりやすいため、すぐに医療機関へ受診しましょう。

どうやって感染するの?

ウイルスの感染経路は、ほとんどが経口感染です。人から人、又は食品による感染が考えられ、次のような感染経路があります。

①ウイルスに汚染された食品(特に二枚貝)を加熱不十分で食べた場合

②感染者が調理するなどウイルスが付着した食品を食べた場合

③感染者のおう吐物や便などの処理時にウイルスが口に入った場合

予防方法は?

! 手洗いを十分に

最も大切なのは、手を洗うことです。外から帰ったとき、トイレの後、調理の前、食事の前には、必ず石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

! 食品は十分に加熱を

二枚貝(カキ、アサリなど)を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。

! おう吐物や便の処理は適切に

おう吐物や便を処理するときは、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

家族がノロウイルスに感染したら?

! タオルの共用はやめましょう

手洗いに使用するタオルは共用せず、個人ごと又はペーパータオルを使いましょう。

! おう吐物が衣類についてしまったら?

①衣類をビニール袋等に入れ、周囲を汚染しないようにしましょう。

②85℃で1分間以上、熱湯消毒するか、塩素系消毒液(0.02%次亜塩素酸ナトリウム)に30分から60分間浸しましょう。

③消毒後、他のものと分けて最後に洗濯しましょう。

! 下痢をしている人がお風呂に入るときは?

シャワーのみにするか、最後に入浴し、浴槽の湯は毎日替え、使用後はお風呂用洗剤で十分洗いましょう。

! 調理で気をつけることは?

調理器具などは、洗剤で汚れを落とし十分すすいだ後、85℃以上の熱湯で1分間以上加熱するか、塩素系消毒液(0.02%次亜塩素酸ナトリウム)で消毒しましょう。

家庭でできる! ペットボトルを使った消毒液の作りかた

ノロウイルスの感染力を失わせるには、加熱や次亜塩素酸ナトリウムが有効です。次亜塩素酸ナトリウムは、市販の「家庭用塩素系漂白剤」にも含まれています。

市販の漂白剤の多くは、塩素濃度が約5%です。

できあがり濃度	方　法	使用する場所
約0.1%	500mlの水に、漂白剤の原液10ml(ペットボトルのキャップ2杯)を加える	おう吐物や便、汚物がついた床・便器など
約0.02%	2,000mlの水に、漂白剤の原液10ml(ペットボトルのキャップ2杯)を加える	ドアノブ、手すりなど直接手で触れる場所の拭き取り消毒

※ペットボトルはきれいに洗浄しましょう。

※必ず換気をしましょう。

7月31日(日)は
埼玉県知事選挙の投票日です

任期満了による埼玉県知事選挙が7月14日(木)告示、7月31日(日)投開票の日程で実施されます。この選挙は、これからの県政のかじ取りを担う埼玉県知事を選ぶ大事な選挙です。

有権者のみなさんは、投票する権利を無駄にしないで投票しましょう。

★選挙管理委員会事務局☎㉕1187

【選挙日程】

《投票》

日時　7月31日(日)　午前7時～午後8時

《開票》

日時　7月31日(日)　午後9時～

場所　シルクドーム

【投票できる人】

次の要件にあてはまり、本庄市の選挙人名簿に登録されている人です。

①住所要件

平成23年4月13日までに、本庄市に住民登録し、引き続き市内に住所を有する人

※なお、平成23年4月14日以降に県内の他市町村へ転出した人で、本庄市の選挙人名簿に登録されている人は、最寄りの市町村で発行する『引き続き県内に住所を有する旨の証明書』又は『住民票の写し』を提示すれば本庄市で投票できます。（ただし、県内の他市町村へ転出後、さらに他市町村に転出すると投票できません。）

《市内で転居した人》

6月28日以降に本庄市内で転居した人は、前住所地での投票となります。

②国籍・年齢要件

日本国籍を持つ平成3年8月1日までに生まれた人

【投票所入場券】

告示日以後に世帯単位で郵送します。

投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所で申し出てください。

【期日前投票】

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合により投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

期間　7月15日(金)～30日(土)

時間　午前8時30分～午後8時

場所　市役所1階市民ホール、総合支所第2庁舎大会議室

【選挙公報】

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、告示日以後、新聞折込で配布します。お手元に届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

また、市役所、総合支所、公民館などにも備えます。

【開票速報】

開票速報は、午後10時から開票が確定するまで30分ごとに行い、シルクドームに掲示します。

また、市ホームページによる開票速報も行います。

第２投票区の投票所を変更します

今回の埼玉県知事選挙では、「本庄市民プラザ」が東日本大震災の影響により使用できないため、第２投票区の投票所が「ＮＴＴ本庄支店」に変更されます。

【第２投票区の区域】

銀座１・２・３丁目、本庄１・２丁目、南１丁目

【投票所】

◎変更前

本庄市民プラザ（銀座１－１－１）

◎変更後

ＮＴＴ本庄支店（銀座３－７－４）

※駐車場は、入口前又は建物南側の同支店駐車場をご利用ください。

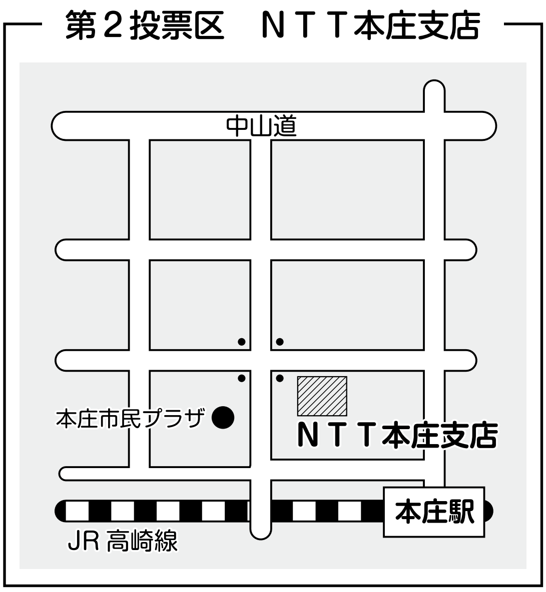

市職員の人事異動

◆6月2日付け退職

▽金子幸弘（子育て支援課長）

【死亡退職】

◆6月2日付け異動

▽福祉部長兼福祉事務所長兼子育て支援課長（福祉部長兼福祉事務所長）小谷野猛

※（　）は旧職です。

10月から市役所で

パスポート（旅券）の申請・交付が始まります

市では、県からの権限移譲により、10月３日(月)からパスポートの申請・交付業務が始まります。

これにより、原則としてパスポート（旅券）の申請·交付は、市役所市民課の窓口をご利用いただくことになります。総合支所市民福祉課での、申請・交付はできません。

ただし、９月末までに県内のパスポートセンターで申請された場合には、10月以降になっても申請したパスポートセンターで交付を受けることになりますのでご注意ください。

※勤務先や通学先などの関係から、市役所での申請が難しい場合には、県パスポートセンターにお問い合わせください。

申請・交付場所　市民課（市役所１階）

申請できる人　本庄市・美里町・神川町・上里町に住民登録のある人

～申請・交付取扱日時～

申　請	月～金曜日（午前９時～午後４時30分）
交　付	月～金曜日（午前８時30分～午後５時15分）
	日曜日（午前８時30分～正午）

※土曜日・祝日・休日・年末年始（12/29～１/３）は業務を行いません。

★市民課☎㉕１１１３、埼玉県パスポートセンター☎０４８－６４７－４０４０

「子どものショートステイ事業」を開始します

地域における子育て支援の充実のため、本庄市次世代育成支援行動計画で取組目標とした「子どものショートステイ事業」を７月から開始します。

ショートステイ事業とは

子どもを養育している保護者が、疾病・出産・冠婚葬祭・介護などの理由で、一時的に養育が困難となった場合、市と契約した乳児院及び児童養護施設で短期間子どもをお預かりする事業です。

対象者　養育が一時的に困難となった18歳未満の子ども

利用期間　１泊２日から６泊７日まで

用意　印鑑

実施施設

○２歳未満《乳児院》

・玉淀園（寄居町）

○２歳以上《児童養護施設》

・上里学園（上里町）

・さんあい（深谷市）

・はなこみち（深谷市）

※施設に空きがない場合等、お預かりできない場合があります。

利用料（１日当たり）

利用者の世帯区分	２歳未満	２歳以上
生活保護世帯	０円	０円
住民税非課税世帯（ひとり親·養育者家庭含む）	2,100円	1,200円
その他の世帯	4,200円	2,500円

【利用料の計算方法】

(例)　１泊２日で利用する場合…２日分の利用料となります。

＊申し込み・お問い合わせは左記へ

★子育て支援課☎㉕１１３０

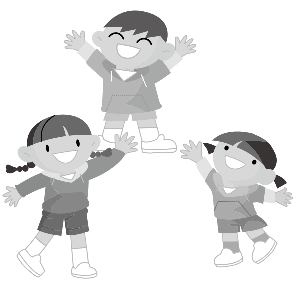

「あじさいの小路」彩の国景観賞２０１０受賞記念作品展を開催

林道小平線の両側約２・５キロメートルに約６千株のあじさいの苗を植栽し、取り組みを行っている『あじさいの小路保存会』が、県内の景観の向上に貢献する活動などを表彰する彩の国景観賞２０１０「心にうるおい部門」を受賞しました。これを記念して、県内の景観賞受賞作品の展示を行います。

日時　７月４日(月)～18日(祝)午前８時30分～午後５時（４日(月)は午後１時～）

会場　市役所１階市民ホール

内容　彩の国２０１０景観賞受賞作品「たてもの・まちなみ部門」・「心にうるおい部門」パネル写真

＊お問い合わせは左記へ

★建築開発課☎㉕１１４０、埼玉県田園都市づくり課☎０４８－８３０－５３６７

つきみ荘・文化会館・インフォメーションセンターの

指定管理者を募集します

市では、公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。このたび、本庄市老人福祉センターつきみ荘・本庄市民文化会館・本庄市インフォメーションセンターの３施設について、平成24年４月以降に管理運営する団体を募集します。
詳しくは、各担当部署及び市ホームページで配布している募集要項をご覧ください。

本庄市老人福祉センター つきみ荘

老人に関する各種の相談に応じるとともに、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのために設置された施設です。

指定管理者が行う業務
①施設等の利用の許可等に関する業務
②施設等の維持管理に関する業務
③管理運営上、市長が特に必要と認める業務

指定期間
平成24年４月１日～平成27年３月31日（３年間）

施設の概要

所在地	本庄市沼和田127番地１
設置時期	昭和58年５月
建物概要	・構造　鉄筋コンクリート造一部２階建 ・敷地面積　9,413㎡ ・建物面積　1,296.77㎡ ・施設内容　大広間、機能回復訓練室、教養娯楽室３、浴室２
その他	入浴施設利用を休止中

申請の受付期間
９月12日(月)～26日(月)（土・日・祝日を除く）

受付時間　午前９時～正午、午後１時～４時30分

募集要項等の配布場所・申請書の提出先
介護いきがい課（市役所１階）
※申請は、持参に限ります。事前にご連絡のうえ、お越しください。

募集要項等の配布期間
８月19日(金)まで

現地説明会　８月23日(火)

★介護いきがい課 ☎㉕１１１２・FAX㉓１９６３

本庄市民文化会館

市民の文化の向上・福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。コンサート等の催し物・会議などに幅広く利用されています。

指定管理者が行う業務
①施設等の利用の許可等に関する業務
②施設等の維持管理に関する業務
③管理運営上、市長が特に必要と認める業務

指定期間
平成24年４月１日～平成27年３月31日（３年間）

施設の概要

所在地	本庄市北堀1422番地3
設置時期	昭和56年１月
建物概要	・構造　鉄筋コンクリート造３階建 ・敷地面積　12,346.19㎡ ・建物面積　5,507.49㎡ ・施設内容　ホール（1,200席）、化粧室５、会議室６、多目的ホール２、レストラン１

申請の受付期間
９月16日(金)～30日(金)（土・日・祝日を除く）

受付時間　午前９時～正午、午後１時～４時30分

募集要項等の配布場所・申請書の提出先
生涯学習課（中央公民館内）
※申請は、持参に限ります。事前にご連絡のうえ、お越しください。

募集要項等の配布期間
８月19日(金)まで

現地説明会　８月26日(金)

★生涯学習課 ☎㉒２７９８・FAX㉓１６７７

本庄市インフォメーションセンター

JR高崎線本庄駅に併設しています。市内観光の情報発信により駅利用者の利便性を高め、市民に催し物等の場を提供することにより、市民の文化の向上・福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。

指定管理者が行う業務

①施設等の利用の許可等に関する業務

②施設等の維持管理に関する業務

③本庄市内の観光案内及び施設案内等

指定期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

施設の概要

所在地	本庄市駅南2丁目1番4号
設置時期	平成7年9月
建物概要	・構　　造　鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建の一部（複合施設3階部分） ・建物面積　578㎡（3階部分） ・施設内容　待合室、インフォメーションコーナー（観光物産品販売所）、多目的室、倉庫

申請の受付期間

9月12日(月)～26日(月)（土・日・祝日を除く）

受付時間　午前9時～正午、午後1時～4時30分

募集要項等の配布場所・申請書の提出先

商工課（市役所4階）

※申請は、持参に限ります。事前にご連絡のうえ、お越しください。

募集要項等の配布期間

8月22日(月)まで

現地説明会　8月30日(火)

★商工課☎㉕1174・FAX㉕1193

児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験のお知らせ

●試験区分　消防職員（一般）・消防職員（救急救命士）

●採用予定人数　8人程度

●受験資格

①消防職員（一般）

・昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

②消防職員（救急救命士）

・救急救命士の資格を有する人、又は申込日においてすでに救急救命士国家試験に合格し、平成24年3月31日までに資格を取得する見込みの人で、昭和56年4月2日以降に生まれた人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

・日本国籍を有しない人

・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する人

●試験日

＜一次試験＞　9月18日(日)

教養試験（高卒程度）・消防適正検査・作文試験を行います。

＜二次試験＞　10月下旬を予定

一次試験合格者を対象に、体力試験、集団討論面接試験を行います。

＜三次試験＞　11月中旬を予定

二次試験合格者を対象に、個人面接試験を行います。

・身体検査　11月下旬を予定

成績上位者を対象に、身体検査を行います。

●受付期間

8月1日(月)～5日(金)

午前8時30分～午後5時15分

●申込手続

応募書類に必要事項を記入のうえ、児玉郡市広域市町村圏組合総務課へ受験者本人が持参

※救急救命士の受験を希望する場合は、受験資格を満たす書類を持参してください。

●応募書類

児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布

※郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4版が入る封筒に140円切手を貼付し、あて名を記入）を同封してください。

●応募書類の請求及びお問い合わせ先

〒367-0204　児玉町蛭川915-1

児玉郡市広域市町村圏組合　総務課管理係

☎㉒2241

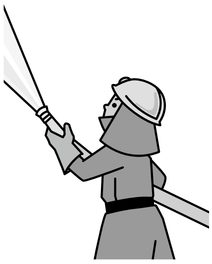

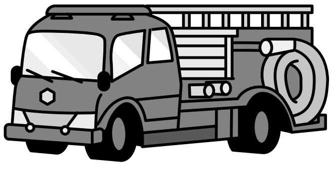

平成23年度の国民年金保険料免除申請の受付が始まります

　国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や、障害・死亡といった場合の障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

　失業や所得が少ないなどの理由で、保険料を納めることが困難な場合には、免除制度や納付猶予制度がありますのでご利用ください。

　制度の適用を希望する場合は、市民課（市役所1階）又は市民福祉課（総合支所1階）で手続きをしてください。

　なお、平成22年度に全額免除又は若年者納付猶予が承認された人で、継続審査を希望している人は、平成23年度の申請は必要ありません。後日、年金事務所から郵送される通知で結果を確認してください。

保険料免除制度

対象　本人（学生を除く）・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の人

承認期間　7月から翌年6月

若年者納付猶予制度

対象　30歳未満の人（学生を除く）で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の人

承認期間　7月から翌年6月

学生納付特例制度

対象　学生で、本人の前年所得が一定額以下の人

承認期間　4月から翌年3月

退職（失業）による特例

　申請する年度又は前年度において退職（失業）した場合は、特例で退職者本人の給与所得については審査が不要です。配偶者や世帯主が退職した場合も対象です。ただし、配偶者や世帯主に一定額以上の所得があるときは認められない場合があります。

～持参するもの～

①年金手帳

②印鑑

③平成22年度又は平成23年度に失業した人は、雇用保険受給資格者証又は雇用保険被保険者離職票等の写し

④学生の場合は、新学年の学生証（コピー可。ただし、有効期限が裏面記載の場合には両面のコピー）又は在学証明書

⑤1月2日以降に転入した人は1月1日の住所地での所得証明書（控除の内訳あり）

※申請が遅れても、免除や若年者納付猶予は申請年度の7月まで、学生納付特例は4月まで、さかのぼって承認されます。ただし、申請日前に生じた事故や病気による障害・死亡については、さかのぼって承認されないため、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合がありますので、早めの手続きをお勧めします。

★市民課☎㉕1114、市民福祉課☎㊷1331（内線333）、熊谷年金事務所☎048－522－5158

免除の所得基準額

	所得基準額	月額保険料（平成23年度）
全額免除・若年者納付猶予	（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円	0円
4分の3免除	78万円＋（扶養親族等の数×38万円※）＋社会保険料控除等	3,760円
半額免除	118万円＋（扶養親族等の数×38万円※）＋社会保険料控除等	7,510円
4分の1免除	158万円＋（扶養親族等の数×38万円※）＋社会保険料控除等	11,270円
学生納付特例	118万円＋（扶養親族等の数×38万円※）＋社会保険料控除等	0円

※扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円

免除や納付猶予等を受けた期間の取り扱い

	国民年金の受給資格期間	老齢基礎年金を受けるとき（全額納付した場合の年金額と比較した場合）	障害・遺族基礎年金を受けるとき	追納期間
全額免除	算入される	年金額に8分の4が反映	保険料納付済期間と同じ扱い	10年以内（保険料を追納する場合、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は加算金がつき高くなります。）
4分の3免除	算入される	年金額に8分の5が反映	保険料納付済期間と同じ扱い	10年以内（保険料を追納する場合、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は加算金がつき高くなります。）
半額免除	算入される	年金額に8分の6が反映	保険料納付済期間と同じ扱い	10年以内（保険料を追納する場合、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は加算金がつき高くなります。）
4分の1免除	算入される	年金額に8分の7が反映	保険料納付済期間と同じ扱い	10年以内（保険料を追納する場合、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は加算金がつき高くなります。）
若年者納付猶予・学生納付特例	算入される	年金額には反映されない	保険料納付済期間と同じ扱い	10年以内（保険料を追納する場合、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は加算金がつき高くなります。）

※「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」を受けた場合、残りの保険料（納付すべき保険料）を納付しないと未納期間となり、その期間分は追納できません。

※学生の場合は、学生納付特例の規定が優先し、免除申請を受けることはできません。

国民健康保険限度額適用認定証の更新について

国民健康保険に加入していて「国民健康保険限度額適用認定証（又は限度額適用・標準負担額減額認定証）」をお持ちの人は、認定証の有効期限が７月末日までとなっています。

８月以降も引き続き制度を利用したい人は、忘れずに更新の手続きをしてください。

申請期間　７月25日㈪〜８月31日㈬

受付場所　保険課（市役所１階）、市民福祉課（総合支所１階）

用意　国民健康保険被保険者証、印鑑（朱肉を必要とするもの）

《限度額適用認定証について》

国民健康保険に加入している70歳未満の人が入院治療を受ける場合に、限度額適用認定証を病院の窓口へ提示することで、所得区分に応じた負担額までの支払いとなります。

入院の予定があり、この制度を利用したい人は申請してください。（申請した月の初日から有効な認定証が発行されます。）

※国民健康保険税に滞納があると認定証の交付を受けられないことがあります。また、世帯員の中に転入や未申告等により所得不明者がいる場合には、正しい所得区分の認定証が発行されないことがあります。

★保険課☎㉕１１１６、市民福祉課☎㉒１３３１（内線３１５）

ひとり親家庭等医療費支給制度について

ひとり親家庭等医療費支給制度は、母子家庭等を対象に、医療機関で支払った医療費の一部を支給する制度です。この制度を利用するためには、事前の登録が必要です。児童扶養手当に準じた所得制限があります。

【対象】

・母子家庭や父子家庭の親と子ども
・養育者（親がいないため、親に代わって子どもを育てている家庭の保護者）と子ども
・父又は母が一定の障害にある家庭の親と子ども

※「子ども」とは、18歳に達した年度の末日までの人（一定の障害がある20歳未満の人）です。

【登録手続きに必要なもの】

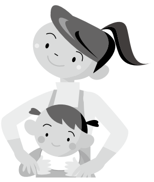

①申請者と子どもの健康保険証
②通帳（申請者名義のもの）
③印鑑（朱肉を必要とするもの）
④申請者と子どもの戸籍謄本（申請者が養育者であるときは子どもの父母の戸籍、又は除籍謄本も必要）
⑤所得・課税証明書（平成23年１月１日の住所が市外の人）

※児童扶養手当を受けている人又は申請中の人は、④の書類を省略できます。

＊他の書類が必要となることもありますので、申請前に下記へお問い合わせください。

★保険課☎㉕１１１６、市民福祉課☎㉒１３３１（内線３１５）

平成23年度市民税・県民税の申告はお済みですか？

市民税・県民税の申告相談を行います

市では、市民税・県民税の申告が必要と思われる人に、申告をお願いする通知を８月に発送し、申告相談を実施する予定です。

対象となる人は

・前年に市民税・県民税が課税されていて、今回申告をしていない人、又は給与支払報告書（年金も含む）が市に提出されていない人
・不動産収入又は報酬（外交員報酬含む）等があり、申告をしていない人

※所得税が課税される場合や源泉徴収された支払調書等がある場合については、税務署へ申告してください。

所得・課税証明書の発行について

これから申告をする人で、所得・課税証明書が必要な場合は、申告後に発行します。

また、申告で課税になる場合等には、税額決定・納税通知書発行後に証明書の発行となるため、証明書の発行までに期間を要しますので、早めの申告をお願いします。

扶養控除の確認をします

申告書又は給与支払報告書（年金も含む）に基づき、次の①②に該当する人に電話又は文書で扶養の確認を行います。

また、市外の人を扶養している場合は、その住所地の市役所等へ被扶養者の合計所得等の確認を行います。

①重複して扶養をとっている場合（複数の納税義務者が同一の人を扶養対象親族とすることはできません。）

②確定申告書又は給与支払報告書（年金も含む）に扶養の記載があるが、その扶養者を特定できない場合

※確認の結果、扶養等が取り消される場合があります。変更内容等は、本人（普通徴収の場合）又は勤務先（特別徴収の場合）に通知します。

＊お問い合わせは左記へ

★課税課☎㉕１１２３

平成22年度 市長への手紙…総数３２４通

たくさんのご意見・ご提案ありがとうございました

★秘書広報課　☎㉕１１５５

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市長あてに、市政に関するご意見、ご提案等を手紙やメールでお寄せいただき、市としての公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映させていく制度です。いただいたご意見等は、市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、回答します。身近な要望から市の事業への提案など、今後もたくさんのお手紙をお待ちしています。

平成22年度の投稿総数は、324通。そのうち匿名のものや回答を希望しないもの、急を要するなどの判断で担当課が対応した結果、回答不要となったもの等を除く133通について文書で回答しました。同意があったもの112件は、市ホームページで公開しました。また、公開対象にはなりませんが、匿名での投稿についても市長がすべてに目を通し、担当部署にも回付しています。

ご意見・ご提案をお寄せいただく方法は次の通りです。

郵便　左のページを切り取り、必要事項を記入のうえ、封筒の形に折り込み、ポストに投函してください。（用紙は市役所や図書館・公民館等にも備えつけています。）

インターネット　市ホームページから「市長の部屋」にアクセスし、フォームにしたがって入力し、送信してください。

ファックス　番号は、FAX㉑8499です。見やすいところに「市長への手紙」と書き、住所・氏名等を記入してお送りください。

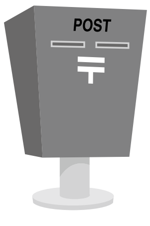

◎平成22年度「市長への手紙」の内訳

	手紙	電子メール	計
回答したもの	60	73	133
各課対応	13	20	33
匿名	24	80	104
その他	16	38	54
計	113	211	324

※その他は、回答を希望しないもの、内容がこの事業の主旨にあわないもの等です。東日本大震災関連のもので、ホームページへの掲載で回答にかえさせていただいたものも含まれています。

「市長への手紙」は次のように取り扱われます

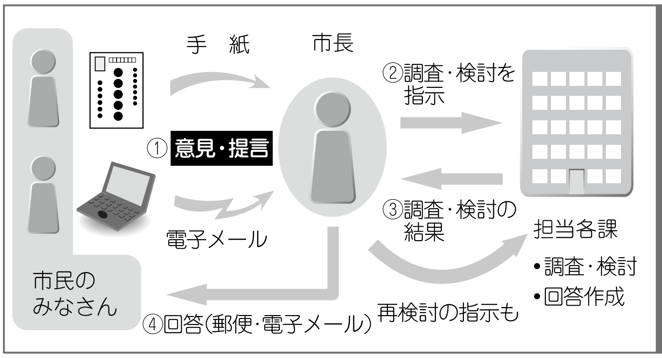

◎回答の内訳

分　野	件数	主な項目
都市基盤	30	市民プール跡地利用、本庄早稲田駅駐車場、公園など
福祉・医療	23	子育て施策、救急医療、予防接種など
教育・文化	20	教育施設の設備、学校給食、教育施策など
まちづくり	17	信号・標識、防災無線、住居表示など
産業・経済	8	祭り、つみっこ、雇用など
生活環境	6	ごみ袋、野焼き、ペットボトルキャップの回収など
その他	37	職員対応、広報・ホームページ、市役所の施設管理など
計	141	（1通で複数の意見があるため回答通数とは一致しません。）

＊封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄支店
承　認

2317

差出有効期限
平成24年12月
31日まで

〔親　展〕

切手を貼らずにお出しください

367-8790

本庄市本庄三丁目五番三号
（受取人）
本庄市役所

本庄市長　吉田信解　行

「――あなたの声を市政に「市長への手紙」――」在中

市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げて切手を貼らずにお出しください。

裏面への記入にあたって

①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は、掲載いたしません。
お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期限は、平成24年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しになれます。

回答について

いただいたご意見につきましては、できるだけ回答いたしますが、次の場合には原則として回答しません。

①氏名・住所が不明なもの
②特定の個人や団体等を侮辱または誹謗（ひぼう）中傷したもの
③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先
〒367-8501　本庄市本庄３丁目５番３号
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係
電話２５－１１５５(直)

本庄市の将来像

あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄
～世のため、後のため～

のりしろ

あなたの声を市政に！ # 「市長への手紙」

日ごろ、市政に対して感じていることや望むこと、考えていることなどがありましたら、ぜひこの手紙に書いてお寄せください。

（差出人）

住　所						
氏　名			電話	（　　）		
職　業		年齢	歳	性別	男　・　女	

私の提言・意見（　　　　　　　　　　　　　　　　）について

（本文）

○回答を希望しますか。
・希望します
・希望しません

○公開してもよろしいですか。
（個人が特定される情報は掲載しません。また、匿名の場合は公開しません。）
・はい　　・いいえ

※それぞれどちらかを○で囲んでください。

のりしろ

のりしろ

「市長への手紙」の回答は、市ホームページ「市長の部屋」で公開しています

一部ですが、広報紙でも要約してお知らせします

市財政状況の公表について

Q　広報の「本庄市の財政状況を家計にたとえてみました。」の記事を見て、素人ながら改善の余地があると思うところがあります。支出合計40万円の内、自治会などの会費（補助費等）、76,418円とあり、全体の19%にあたります。このような支出が19%というのは高すぎる気がします。

A　この記事は、全国の地方公共団体が統一的な計算方法等によって決算の統計を行う地方財政状況調査をもとに、家庭内で想定される収入項目と支出項目に例えた表現で作成しています。

支出項目の中で、自治会などの会費（補助費等）に計上されるものとしては、防犯灯の設置に対する補助や、自治会組織への助成、民間保育所への運営補助、救急医療対策のための医師会等への補助、敬老会の助成及び敬老祝金、税金の還付金、児玉郡市広域市町村圏組合や本庄上里学校給食組合などの一部事務組合への負担金など、となっています。自治会などの会費（補助費等）という表記だけでは、児玉郡市広域市町村圏組合や本庄上里学校給食組合への負担金などが含まれていることは想像しにくく、自治会への補助金がこの金額であるかのような誤解を与えてしまう可能性があることなどから、その表現方法につきましては、今後注釈を入れるなど、わかりやすい表現になるよう検討していきたいと考えております。

なお、今回の自治会などの会費（補助費等）の中には、国からの「定額給付金」や「子育て応援特別手当」なども含まれているため、その数値がより高くなっています。

市では、補助金について、経費の内容、効果、公益性について十分検討し、不断の行財政改革に取り組み、さまざまなまちづくりのチャレンジを市民のみなさんと共に続けていきたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

（平成22年12月27日　回答）

団体・グループのみなさん
市長と気軽に話をしてみませんか！？

市内で活動している団体・グループのみなさんから市長が直接お話をお聞きし、市政に活かすため、「市民と市長の対話集会」を行っています。市の現状や課題等についてもスライドなどを用い、市長からご説明します。日程等は調整しますので、お気軽にお問い合わせください。

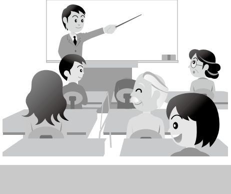

※申込書は秘書広報課にあります。（市ホームページの「市長の部屋」からもダウンロードできます。

ホームページにサークル等の一覧を

Q　現在本庄市で応援しているクラブ等の紹介、また現在リアルタイムで参加可能な①スポーツ②レクリエーション③教育、教室などの一覧を見やすく、市ホームページに載せていただければ有り難いです。現状は広報を順次開いて確認しなければならないようですが…。

A　現在、市ホームページでは、子育てサークルなど一部の団体を紹介していますが、私も、より幅広い分野の市民活動情報をみなさんにお知らせしたいと考えておりましたので、早速、団体等の意向も踏まえながら進めるよう担当部署に指示しました。

また、イベントの情報については、現在、ホームページで個別に掲載していますが、一覧の形ではないことや、掲載していないイベントもあることから、ご指摘のとおりご不便をおかけしています。ご提案いただいたように、一覧を表示することによって、興味のあるイベントを探しやすくなると思われますので、掲載方法を検討のうえ、実施したいと考えています。

ホームページでの公開時期については、団体や各所管課間の調整もありますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

（平成22年９月24日　回答）

※現在、市ホームページでは、市民活動として各種団体紹介を、イベントカレンダーとしてイベント一覧を掲載しています。

いずみ保育所の一時保育を利用して

Q　いずみ保育所の一時保育の制度を利用しました。いろんな不安がありましたが、保育士さんの「任せてください！」というお言葉に、安心して預けることができました。お金を支給されただけではできない子育て支援がここにありました。短い期間の利用でしたが、このような制度がもっともっと増えることを期待します。

A　市では、現在私立５か所・公立２か所の保育所で一時保育を実施しています。一時保育は、保護者の労働や職業訓練など断続的に、あるいは傷病、冠婚葬祭などの緊急又は一時的に家庭で保育が困難な場合や、育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減するためなど、さまざまな理由での利用が可能です。

これからも、さまざまな保育需要に対応するため、保育所等が地域における子育て家庭支援の拠点としての役割を担えるよう内容を充実し、児童の福祉の増進を図っていきます。

（平成22年10月14日　回答）

7月は青少年の非行問題に取り組む特別強調月間です
地域ぐるみで非行を防止しよう！

　次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民すべての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネットの違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。

　特に、学校が夏休みになる7月から8月は、子どもたちが非行に陥りやすい時期になります。

　そこで、埼玉県では、毎年7月を「青少年の非行問題に取り組む特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

　この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持ちを身近な行動に移し、社会全体の取組につなげていこうとするものです。

特別強調月間ポスター

県民としての取組

家庭の役割
家族の一員としての自覚の育成

学校の役割
子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造

地域の役割
子育ての経験や知恵を生かした声かけ

社会全体の役割
子どもを健全に育てる環境づくり

★埼玉県北部地域振興センター本庄事務所☎㉔1110

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

　「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

○行動目標

・「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」
・「犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう」
・「これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう」

○重点事項

・「立ち直りを支える取組についての理解促進」
・「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」

キャンペーンを実施します

　「社会を明るくする運動」の期間中に、「青少年非行防止運動」と合わせて街頭キャンペーンを次の日程で行います。

○7月15日(金)
場所　市役所、JR高崎線本庄駅、ベルク本庄店、本庄BLALA、アピタ本庄店

○7月17日(日)
場所　こだま夏まつり会場

★社会福祉課☎㉕1142、市民福祉課☎㉗1331（内線312）

青少年の非行防止と更生保護に あなたの愛の手とあたたかい心を！

　更生保護女性会では、青少年の非行防止と更生保護活動推進のため7月中、愛の募金運動を行っています。みなさんのご協力をお願いします。

・本庄市更生保護女性会
・本庄市児玉町更生保護女性会
・埼玉県更生保護女性連盟

本庄早稲田の杜「こどもサマーセミナー」～夏休みワクワク実験教室～

　物づくりや楽しい実験を通じて科学を学びましょう。分からないことはお兄さん、お姉さんがやさしく教えてくれます。

日程
①「子ども未来実験教室」7月30日(土)
②「夏休み親子スーパーサイエンス教室」7月31日(日)
③「本庄ユニラブ2011」8月6日(土)
※①～③とも複数の講座を開催します。

場所　《①・③》早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
《②》早稲田大学本庄高等学院

参加費　無料

申込　7月7日(木)から7月19日(火)までにホームページ(http://www.howarp.or.jp)内の応募フォームからご応募ください。
※応募多数の場合は抽選となります。

★(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構☎㉔7455・FAX㉔7465

◇◆東日本大震災に関するお知らせ◆◇

―市内における放射線量の測定について―

埼玉県では、さいたま市内において放射線量を測定していますが、さらなる市民生活の安全確保、不安の解消のために、次のとおり市自ら測定を実施し、結果を公表します。

(1)空間放射線量の測定

下表の測定値は、携帯用で災害現場での使用を目的とした簡易測定器で計測したものであり、測定値は計測の時間帯や天候等に影響を受けることがあるため、あくまでも参考の数値となります。

今回の測定結果は、0.02～0.26μSv/h（マイクロシーベルト／時間）で、文部科学省の「福島県内の学校等の校舎·校庭等の利用判断における暫定的考え方について」（平成23年４月19日）で示された空間放射線量率の3.8μSv/hを下回っています。なお、測定値には自然から受ける放射線量が含まれています。

対象　市内の小学校区を１単位として13か所

測定場所　校庭の中央

測定位置　地上５cm、50cm、１m

測定器　携帯型放射線測定器（ミリオンテクノロジーズ社製　放射線サーベイメータRDS-30）

測定頻度　週１回程度（当分の間）

(注) 屋内（木造）についての活動は、屋外の0.4と換算し、屋外を８時間、屋内を16時間で換算しています。これにより、（測定値×0.4×16×365÷1000）＋（測定値×８×365÷1000）で算出しています。

(2)学校プールの放射線量の測定

６月17日に測定を開始しました。結果が出しだい、広報紙及び市ホームページで公表します。

対象　小学校12校（本泉小学校は休校のため除外）

測定方法　プールの水を採取

測定頻度　２週に１回程度（８月初旬まで）

放射線量測定結果（測定日：６月20日）

学校名	時間	測定値（μSv/h）			換算値（mSv/年）(注)		
		５㎝	50㎝	１m	５㎝	50㎝	１m
本庄東小	10:15	0.19	0.08	0.07	1.00	0.42	0.37
本庄西小	11:35	0.16	0.24	0.21	0.84	1.26	1.10
藤田小	9:45	0.19	0.18	0.18	1.00	0.95	0.95
仁手小	9:25	0.25	0.21	0.11	1.31	1.10	0.58
旭小	9:05	0.18	0.14	0.17	0.95	0.74	0.89
北泉小	10:35	0.10	0.07	0.08	0.53	0.37	0.42
本庄南小	11:15	0.26	0.11	0.15	1.37	0.58	0.79
中央小	10:55	0.22	0.18	0.18	1.16	0.95	0.95
児玉小	13:50	0.13	0.15	0.13	0.68	0.79	0.68
金屋小	14:10	0.18	0.15	0.13	0.95	0.79	0.68
秋平小	14:30	0.12	0.13	0.02	0.63	0.68	0.11
本泉小	14:50	0.20	0.21	0.23	1.05	1.10	1.21
共和小	13:25	0.12	0.09	0.09	0.63	0.47	0.47

★自治防災課☎㉕１１８４

―水道水の放射性物質測定結果―

市内の水道水については、測定の結果、すべて不検出でした。

◎水道水の測定結果（採水日６月20日・判明日６月21日）

※すべての浄水場で放射性物質は不検出でした。　★水道課☎㉒２１５１

―農作物の放射性物質測定結果―

埼玉県で測定した市内の農作物については、国の定める暫定規制値を下回っていました。

◎農作物の測定結果（採取日６月７日・判明日６月９日）

※ミズナ・タマネギともに放射性物質は不検出でした。　★農政課☎㉕１１７７

―被災された方の受け入れ状況―

６月22日時点で、本市に避難されている方は、19世帯54人です。

★避難者支援対策本部☎㉕１１６６

―９月30日まで義援金を受け付けています―

被災された方への義援金を受け付けています。６月20日時点で、58,237,768円の義援金が寄せられました。ありがとうございます。　★社会福祉課☎㉕１１４２、本庄市社会福祉協議会☎㉔２７５５

ほっとすぺーす

キラリかがやく人

テレビで話題「アスコーマーチ！」
原作者 アキヤマ香（かおり）さん

漫画家さんらしく、写真ではなく絵を提供してくださいました。自画像！？

4月からテレビ放映されている、工業高校で奮闘する女子生徒を描いた「アスコーマーチ！」の作者・アキヤマ香さんは、本庄生まれの本庄育ち。今は市外にお住まいですが、やはりお母さんたちが暮らす本庄への思いは格別とのこと。本庄市で発行した「デートＤＶ」防止のための啓発冊子にも絵を描いてくださいました。今回は、そんなアキヤマさんにお話を伺いました。

漫画家になったきっかけはどんなことですか

小さい頃からなりたい職業でした。昔から漫画を描いていましたが、なれるわけがないと、ずっと諦めていたのです。しかし、社会人になってから再び、なりたいという思いが強くなり、また描き始めました。

デビューまでと、今の生活について聞かせてください

とにかく描きました。そして今も、とにかく描いています（笑）。毎日描いています。デビュー前は、ひとつのお話を完成させ、その都度、出版社に持ち込みました。そこで目をかけていただいて、編集担当さんがつきました。今は、二人三脚でお話をレベルアップさせています。

原作がテレビドラマになった感想は…

とてもうれしかったです。当たり前ですが、原作とはいろいろ違うというか、アレンジされますので、ビックリした部分もありますが、とてもおもしろく作っていただいていると思います。ドラマを観て完結してしまう方が多いと思いますが、ドラマと原作コミックを比べて楽しんでくださると一番うれしいです。

「工業ガール」を主人公にした理由は…

担当編集者さんとの世間話からです。「若い人が作業着を着るとかっこいいよね。」みたいな軽いノリでした。でも、描くからには直球の青春漫画にしたい！と意見が一致しました。くじけない、ある意味ド根性なかんじを描くなら、あえて女子にしたほうがおもしろいし、現実世界でも、意外と女子のほうが根性あるのかなと思っていました（笑）。

本庄の好きな場所や学生時代の思い出など…

ひとつは若泉公園あたりです。風情がある雰囲気の中、坂を下っていくのが好きでした。（帰りは上り坂でキツいのですが…笑）今は帰省すると、「湯かっこ」で癒されています！女堀川や、大久保山の緑豊かな風景も大好きです。

学校では、教科書に落書きをするか、居眠りをしていました。もっとちゃんと勉強しておけばよかったと、本当に後悔しています（苦笑）。

アキヤマさんにご協力いただいた市発行のデートＤＶ防止啓発冊子。市ホームページや人権推進課などでご覧いただけます。

いろいろなお話ありがとうございました。現在のご活躍を思うと、教科書の落書きも無駄ではなかったみたいですね!?これからもおもしろい漫画で楽しませてください。

～埼玉県特別支援学校陸上競技大会～

本庄特別支援学校が総合優勝！

▲選手宣誓する本庄の生徒さん

5月24日、上尾運動公園で、埼玉県特別支援学校陸上競技大会が行われました。大会は、本庄の生徒さんによる元気な選手宣誓に始まり、各競技ごとに熱戦が繰り広げられました。日頃からスポーツに力を入れている本庄特別支援学校は、男女とも好成績をおさめ、参加22チームの頂点である「総合優勝」を果たしました。

おめでとうございます。来年もがんばってください！！

でんごん広場

みなさんの情報交換の場
㋐＝行事案内
㋭＝会員募集

児玉絵画クラブ展 ㋐

日時 ７月16日㈯～18日㈪
午前９時～午後５時
場所 セルディ
内容 会員の年間発表
問い合わせ 田島☎㉒０３８５

ほんじょうっ子夏休み料理教室 ㋭

日時 ８月５日から26日までの毎週金曜日　全４回　午前８時30分～午後１時
場所 中央公民館
対象 市内小学４～６年生
定員 24人（先着順）
費用 1,500円
申込 ７月11日㈪から受付
問い合わせ 冨田☎080-6554-9072

若草会カラオケクラブ ㋭

日時 毎月第１・３木曜日　午後１時～３時30分
場所 北泉公民館
費用 月会費2,000円
問い合わせ 古川☎080-6578-9221

児玉太極拳クラブ ㋭

日時 毎週火曜日　午後７時30分～９時
場所 セルディ
費用 年会費2,000円
月会費3,000円
対象 市内在住・在勤者
問い合わせ 関根☎㉒１７７２

掲載希望や掲載申し込みは、秘書広報課（☎㉕1155）へ
※市ホームページでもご覧いただけます。

善意ありがとうございます

市内在住の春山陽太郎さんから、亡くなられたお母様（璋子さん）の三周忌に合わせて、子どもたちの健全育成のために、111万円の寄附をいただきました。

寄附金で、前原・日の出児童センターに新しい遊具を設置させていただきます。ありがとうございました。

祝　百歳

めでたく100歳を迎えられた東台２丁目にお住まいの金井與志さん（明治44年５月５日生まれ）を吉田市長が訪問し、お祝いの「寿状」を手渡しました。

HAPPY BIRTHDAY 7月生まれのみんな

★８月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。（応募いただいた写真は返却できません。）応募多数の場合は抽選させていただきます。なお、今月は応募多数のため抽選させていただきました。

中 千夏（なか ちなつ）ちゃん（児玉町下浅見）
＜平成17年生まれ＞
６歳のお誕生日おめでとう。日々お兄ちゃんになってくるなっちゃんがとってもたのもしいヨ。

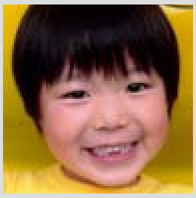

永尾 唯香（ながお ゆいか）ちゃん（児玉町児玉）
＜平成21年生まれ＞
２歳のお誕生日おめでとう！いつも元気な唯ちゃん。お兄ちゃん、妹と仲良く大きくなってね。

早川 和気（はやかわ ともき）ちゃん（栄２丁目）
＜平成21年生まれ＞
バスケットボールが大好きなともき♡将来は、かっこいいバスケ選手になれるかな。

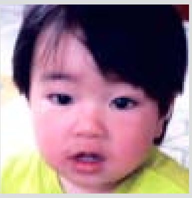

内海 拓（うちうみ たく）ちゃん（下野堂３丁目）
＜平成22年生まれ＞
１歳のお誕生日おめでとう！笑顔にいつも癒されます。元気にスクスク育ってね。

坂口 栞乃（さかぐち かの）ちゃん（本庄１丁目）
＜平成22年生まれ＞
いつもニコニコ元気な我が家のお姫様♡１歳のお誕生日おめでとう！

長谷川 明莉（はせがわ あかり）ちゃん（栄２丁目）
＜平成22年生まれ＞
１歳の誕生日おめでとう。明るい笑顔でみんなを元気にしてね。

あて先 〒367-8501　本庄市本庄3-5-3　本庄市役所秘書広報課広報広聴係
☎㉕1155・FAX㉑8499　※締め切りは７月15日㈮必着です。

市長コラム しんげの一言メッセージ

大震災から100日が過ぎて

6月18日は東日本大震災から100日。亡くなられた方々のご冥福をあらためてお祈りするとともに、復興に向けた被災地の力強い営みと、今なお決死の作業が続けられている福島第一原発の現場に対して、心からの応援を送りたいと思います。

今後、まだ大きな余震や、全く別の大地震が誘発される恐れもあります。原発事故についても依然として安定してはおりません。私たちは「震災後」というより、いまだ「震災中」を生きている、と考えるべきでしょう。そして、だからこそ下を向いて暗くならずに、上を向いて歩くことが大事だと思います。

先般、都内で開かれた「全国市長会議」の会場で、郡山市の原市長から、4月に郡山に届けられた本庄市民・企業・団体からの救援物資に対して、丁重なお礼のご挨拶をいただきました。「皆様にどうぞよろしくお伝えください」とのことでした。

本庄市民の中には、今も被災地で、あるいは被災された方々に対し、善意のボランティア活動をされている方々がおられます。例えば、本庄つみっこ研究会の皆さんは、B級グルメ団体として県の呼びかけに応じて、来る7月6日に加須市騎西高校で行われる福島県双葉町の皆さんへの炊き出しボランティアに、手弁当で参加されます。

大変な時代ではありますが、この「震災中」において、今までの世の中のありようを見直し、これからの社会のあり方、経済のあり方、エネルギーのあり方、政治行政のあり方、もっと言えば家族や人のあり方などについてみんなが考え、模索することは、かならず日本の、そして地球の未来にとって貴重な経験になるでしょう。本庄市は、総合振興計画に掲げる「あなたが活(い)かす　みんなで育む　安全と安心のまち　本庄～世のため、後のため～」を基本理念としております。私は今回の震災を経て、あらためてこの理念がどんな時代にも普遍的なものであることを実感しているところです。

本庄市長　吉田信解

くらしの情報すてーしょん

お知らせ

医療機関の適正受診にご協力ください

○かかりつけ医をもちましょう

風邪等の軽い病気であれば、大病院でも身近な開業医でも治療内容が変わらないものもあります。

開業医なら、待ち時間も短く、体への負担も軽減されます。また、病状によっては適切な医療機関を紹介してくれるなど、とっさの場合に大変心強い存在です。

病歴、体質、家族がかかった病気等も良く知っている身近なかかりつけ医をもちましょう。

○休日夜間の診療は控えましょう

診療時間以外の診療は、時間外、休日、深夜加算料金が発生します。また、緊急を要する重症患者への治療に支障をきたします。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

○はしご受診・重複受診はやめましょう

医師の紹介を受けずに、自己判断だけで同じ病気でいくつも医療機関を受診することはやめましょう。

何度も検査、処置、注射、投薬などを行うので、医療費の無駄だけでなく体にも負担がかかり、悪化させてしまうこともあります。

○ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同時に薬事法に基づいて厚生労働省から承認され、安全性も効き目も立証されている低価格の薬です。

ジェネリック医薬品への変更不可との医師の署名又は記名押印のある処方箋以外は変更することができますので、医師、薬剤師に相談しましょう。

★保険課☎㉕1116、市民福祉課☎(72)1331（内線315）

建築主のみなさんへ～家を建てるときには～

◎工事監理者を定めましょう

近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、大きな社会問題となっています。

そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格を持つ専門家がきちんとチェックをする工事監理が重要になっています。

住まいづくりでは、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律により定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などのトラブル防止に重要な役割を担っていますので、建築主は必ず工事監理者を定めてください。

◎完了検査を受けましょう

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。

この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの確認を行う大事な検査ですので、必ず検査を受けてください。

検査員が建物を検査し、建築基準法に適合していれば、「検査済証」を交付します。

★建築開発課☎㉕1140、熊谷建築安全センター本庄駐在（本庄県土整備事務所内）☎㉑3145

道路後退用地の寄付・無償使用のお願い

市では、幅員が４ｍ未満の狭い道路を解消するため「本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱」及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線より２ｍの道路後退部分について、寄附又は無償使用の承諾をお願いしています。

寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。

○寄附の場合

事前に分筆登記の手続きを行ったうえで、寄付していただきます。一定の要件を満たしていれば、分筆登記費用について補助金（上限15万円）を交付します。

○無償使用の場合

「後退用地の無償使用承諾書」を提出していただきます。

＊お問い合わせは左記へ

★建築開発課☎㉕１１４０、建設課☎㉕１１３５

防火管理者資格取得講習会（新規講習・再講習）のお知らせ

児玉郡市広域消防本部では、次の資格を取得するための講習会を次のとおり実施します。

①甲種防火管理新規講習

学校、病院、工場、事業所、店舗その他多数の人が出入りする建物（収容される人の数が、不特定の人を収容する建物は30人以上、グループホームなどの社会福祉施設等は10人以上、その他の建物は50人以上）には、消防法で定める資格を持つ防火管理者を置く必要があります。

日時　７月21日㈭・22日㈮　午前９時20分～午後４時40分

会場　早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

定員　１００人（先着順）

費用　４、０００円

申込期間　７月４日㈪～８日㈮　午前９時～午後４時30分

申込　申込書に証明写真（縦２・５㎝×２㎝）を添付し、直接消防本部へ

②甲種防火管理再講習

劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が３００人以上で甲種防火対象物の防火管理者は、甲種防火管理講習の修了日から５年以内に再講習を受講する義務があります。

日時　７月14日㈭　午後１時30分～３時40分

会場　児玉郡市広域総合センター

定員　50人（先着順）

費用　２、０００円

申込期間　７月４日㈪～８日㈮　午前９時～午後４時30分

申込　申込書に証明写真（縦２・５㎝×２㎝）を添付し、甲種防火管理講習修了証（新規又は再講習時のもの）を持参のうえ、直接消防本部へ

※申込書は、児玉郡市広域消防本部及び各消防署で配布、又は児玉郡市広域市町村圏組合ホームページ（http://www.kodamakouiki.jp/）からダウンロードできます。

＊申し込み・お問い合わせは左記へ

★児玉郡市広域消防本部予防課☎(72)４６５４

サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、１等・前後賞合わせて３億円。２等も１億円。

発売期間　７月11日㈪～29日㈮

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

★㈶埼玉県市町村振興協会☎０４８－８２２－５００４

セルディ臨時休館のお知らせ

セルディ（児玉中央公民館・児玉文化会館・図書館児玉分館）は、８月８日㈪をメンテナンスのため臨時休館としますのでご注意ください。

★セルディ☎(72)８８５１

※声の広報（録音テープ）の貸し出し・ホームページでの公開を行っています。★秘書広報課☎㉕１１５５

老人福祉センターつきみ荘の休館日　☎㉒３６９６

７月４日㈪・11日㈪・19日㈫・25日㈪・８月１日㈪・８日㈪

余熱利用施設湯かっこの休館日　☎㉒８１２６

７月４日㈪・11日㈪・19日㈫・25日㈪・８月１日㈪・８日㈪

ボートレース戸田（埼玉県都市競艇組合主催）開催日程

６日㈬～10日㈰、29日㈮～８月２日㈫

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付[納期限：８月１日㈪]

・固定資産税　２期　・国民健康保険税　１期

・介護保険料　１期　・後期高齢者医療保険料　１期

口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

ー市税夜間収納窓口のお知らせー

日時　７月５日㈫・８月５日㈮　午後５時15分～７時

場所　・市役所１階　収納課☎㉕１１２０

・総合支所１階　市民福祉課税務係 ☎(72)１３３１（内線３２２）

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

広報ほんじょうに広告を掲載しませんか

企画課☎㉕1157

市では、地域経済の活性化と財源の確保等を目的に、有料広告事業を実施しています。
毎月32,000部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。

広告媒体　広報ほんじょう（毎月１日発行）
募集期間　７月29日㈮まで（必着）
広告の規格等
①掲載位置　「くらしの情報すてーしょん」のページの最下段
②募集枠数　２枠
③枠の大きさ（１枠当たり）
おおむね縦52㎜×横86㎜
④刷色　単色（黒）
⑤広告料（１枠当たり）３号分につき30,000円
⑥掲載期間　10月～12月号（３号分）
※10月号から連続して６号分の申し込みも可能です。

申込　次の書類を郵送又は直接企画課（市役所３階）へ
①有料広告掲載申込書（企画課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの）
②広告の原稿
③納税証明書（申込者が市外の場合）
郵送先　〒３６７－８５０１
本庄市本庄３－５－３　本庄市役所企画課
注意事項
・内容によっては掲載できない場合があります。
・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう広告掲載基準」（企画課及び市ホームページで閲覧できます。）をご覧ください。

募集

自衛官を募集

防衛省では、自衛官等を次のとおり募集します。

募集区分	応募資格	試験日
一般曹候補生	日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の人	９月17日㈯
自衛官候補生	日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の人	男子：受付時にお知らせします。 女子：９月25日㈰～28日㈬のうち１日
航空学生	日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の人 高等学校卒業者又は卒業見込みの人	９月23日㈷

受付期間　８月１日㈪～９月９日㈮

◎夏休み自衛官採用セミナーへお越しください

日　程	時　間	会　場
７月16日㈯	午後２時～４時	熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」
７月17日㈰	午前10時～正午 午後１時～３時	熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」
７月31日㈰	午前10時～正午 午後１時～３時	防衛省埼玉地方協力本部熊谷地域事務所
８月14日㈰	午前10時～正午 午後１時～３時	防衛省埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

定員　45人（先着順）
費用　無料
※説明会や個別説明は随時実施しています。
＊資料請求・お問い合わせは左記へ
★防衛省埼玉地方協力本部熊谷地域事務所☎048－522－4855

〈広告〉
私たちの思いは
「地域の未来」です。
62店舗のネットワーク
しののめ信用金庫
本庄支店：本庄市駅南1-13-10
TEL:0495−21−2222

〈広告〉
くずきり
本庄利根の清流
大利根の流れを思わせる黒糖の葛きり、透明なめんの喉ごしと黒糖の深い味わいをお楽しみ下さい。
※水ようかん、フルーツゼリー、ところ天、冷やしぜんざいもございます。

くずきり
1袋(税込)　220円
5袋入り(税込)　1,350円
8袋入り(税込)　2,100円
10袋入り(税込)　2,550円
せきね
TEL.0495-22-2315
FAX.0495-22-2321
定休日：毎週水曜日
営業時間：午前9時～午後7時30分

ボランティアサポーターを募集

ボランティアに興味のある人、脳の健康教室で活動してみませんか。

活動内容は、川島隆太教授研究の学習療法の教室「くもん脳の健康教室」のサポーターとして、参加者といっしょに楽しい時間を過ごしながら、簡単な採点を行います。

日程　8月17日から平成24年2月22日までの毎週水曜日
時間　午前9時30分～正午
会場　中央公民館
申込　8月10日(水)までに電話又は直接左記へ
★介護いきがい課☎㉕１１２７

子育てマスター養成セミナー受講者を募集

埼玉県では、地域の子育て支援活動にチャレンジしたい人のためのセミナーを開催します。

日程
・第1回　9月8日(木)・9日(金)　全2回
・第2回　9月13日(火)・14日(水)　全2回
時間　午前10時～午後3時30分
会場　さいたま共済会館（さいたま市浦和区岸町7―5―14）
対象　子育てに関心のある人（年齢・資格・経験は問いません。）
定員　各１２０人（先着順）
内容　今求められている親子支援、子どもの発達、応急処置など、親子支援の基礎的知識について学びます。
費用　無料
申込　8月10日(水)までに申込書に必要事項を記入のうえ、左記へ郵送
郵送先　〒３３０―９３０１　さいたま市浦和区高砂３―１５―１　埼玉県子育て支援課
※申込書は、市子育て支援課で配布又は埼玉県ホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kosodate-master-master-boshu.html）からダウンロードできます。
＊お問い合わせは左記へ
★埼玉県子育て支援課☎０４８―８３０―３３３０、市子育て支援課☎㉕１１３０

催し

筋力アップ教室のリーダー研修を開催

高齢者に人気の筋力アップ教室のリーダー研修を実施します。定年退職をした人、ご家庭の主婦の人など大歓迎です。

研修後、高齢者といっしょに体操をするボランティア・リーダーの登録も行います。

日時　7月27日(水)、8月3日(水)、10日(水)　午前10時～
会場　市役所6階大会議室

《筋力アップ教室とは》

生活動作に必要な筋力を鍛えるいすを使った10種類の運動をします。リーダー研修では、運動のコツを教えます。

＊申し込みは左記へ
★介護いきがい課☎㉕１１２７

前原児童センターへお出かけください

◎ふれあい夏祭り

みんなで児童センターの夏祭りを楽しみましょう。駐車場が狭いので、近くの人はなるべく自転車又は徒歩でお出かけください。

日時　7月28日(木)　午後2時～
対象　2歳～小学校6年生
内容　バザー、ゲーム、おかし釣り、すいか割り等
定員　１５０人（先着順）
申込　7月14日(木)午前9時から電話又は直接前原児童センターへ

◎革細工教室

革を使って、かわいいキーホルダーを作りましょう。

日時　7月30日(土)　午前10時30分～
対象　小学生
定員　15人（先着順）
費用　１００円
用意　エプロン、手拭き用タオル、汚れてもよい服装
申込　7月16日(土)午前9時から電話又は直接左記へ
★前原児童センター☎㉑９８２０

埼玉県内市町村職員採用合同説明会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、分権時代を担う人材を確保することを目的に、「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。

採用試験や面接試験の場ではありません。入場無料、予約不要、入退場自由ですのでお気軽にお立ち寄りください。

※市では、合同説明会においてブースを設置する予定です。

日時　7月26日(火)　午後1時～6時（入場は午後5時まで）
会場　さいたまスーパーアリーナ（ＪＲさいたま新都心駅下車徒歩すぐ）
※詳しくはホームページ（http://www.hitozukuri.or.jp/navi/）をご覧ください。
＊お問い合わせは左記へ
★彩の国さいたま人づくり広域連合自治人材開発センター☎０４８―６６４―６６８１

非核平和パネル展を開催

核兵器のない平和な世界の実現への思いを伝えるため、パネル展を開催します。

日時　7月6日(水)～13日(水)　午前8時30分～午後5時15分
会場　市役所1階市民ホール
★秘書広報課☎㉕１１５４

・公民館・

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

中央公民館☎㉒2798

◆8月のパソコン無料開放日
初級者でパソコンを練習したい人は、お気軽にご利用ください。事前の申し込みは不要です。当日直接公民館へ。
開放日　毎週火・金曜日（ただし、12日㈮・16日㈫は開放をお休みします。）
時間　午前9時～正午、午後1時～4時
※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容であれば対応します。また、8月9日㈫は、午前9時から正午までパソコン相談日として指導員も常駐します。

◆ワード基礎講習会
ワードの基礎的な操作を学び、簡単な文章を作成・編集します。
日時　7月27日から8月24日までの毎週水曜日　全5回　午前9時～正午
講師　南　徳美　先生
定員　20人（先着順）
費用　3、000円
申込　7月14日㈭から電話又は直接公民館へ

◆エクセル基礎講習会
表計算ソフト「エクセル」の基礎を学び、表やグラフを作成します。
日時　7月27日から8月24日までの毎週水曜日　全5回　午後1時30分～4時30分
講師　南　徳美　先生
定員　20人（先着順）
費用　3、000円
申込　7月15日㈮から電話又は直接公民館へ

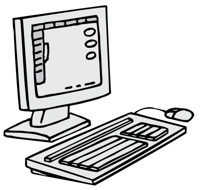

◆簡単和風イタリア料理教室
簡単でちょっと和風なイタリア料理を家庭で作ってみませんか。夏野菜をつかったソースでアイディアレシピをご紹介します。
日時　7月20日㈬　午前9時30分～正午
講師　亀田　要子　先生
定員　16人（先着順）
費用　500円
申込　7月11日㈪から電話又は直接公民館へ

◆男性のための料理教室
夏野菜をたっぷり取り入れた、ビールにもよく合うヘルシーでおいしい料理を作りませんか。ご参加お待ちしています。
日時　8月10日㈬　午前9時30分～正午
講師　森谷　典子　先生
定員　16人（先着順）
費用　400円
申込　7月19日㈫から電話又は直接公民館へ

◆近代文学講座
文明開化の明治維新から日本の近代小説はどのように始まったのか、文学の流れを見届けながら「学問のすすめ」や「浮雲」等の作品を読みます。
日時　7月25日・8月8日・22日・9月12日・26日の月曜日　全5回　午後2時～3時30分（ただし、8月8日は午前10時～11時30分）
講師　風間　益人　先生（前早稲田大学本庄高等学院教諭）
定員　40人（先着順）
費用　無料
申込　7月12日㈫から電話又は直接公民館へ

児玉中央公民館（セルディ内）☎⑫8851

◆月釜茶会
毎月第2日曜日に開催しています。（ただし、1月と8月は休みです。）お茶の雰囲気を味わってみませんか。
日時　7月10日㈰　午後1時～4時
費用　500円（茶・菓子代）

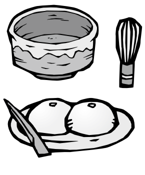

仁手公民館☎㉒3538

◆うりの粕漬け教室
無添加でおいしい、うりの粕漬けを作ってみませんか。
日時　7月25日㈪　午前10時～正午
講師　柿沢　喜好　先生
定員　25人（先着順）
費用　2、700円（材料費）
用意　筆記用具、材料（うり、酒粕、塩、ざらめ）約10kgを持ち帰るための袋
申込　7月11日㈪から電話又は直接公民館へ

◆パッチワーク教室
おしゃれな、あなただけのお出かけバッグを作ってみませんか。初心者歓迎です。
日時　8月8日から29日までの毎週月曜日　全4回　午前9時30分～正午
講師　湯本　晴枝　先生
定員　12人（先着順）
費用　2、500円
用意　裁縫道具、ものさし、筆記用具
申込　7月15日㈮から電話又は直接公民館へ

◆廃油石けん作り教室
何度も揚げ物をして汚れた植物油を使って、石けんを作ります。襟、袖、靴下、運動靴、台所のまわりの汚れに最適です。
日時　8月12日㈮　午前9時30分～正午
講師　さくら草パックの会のみなさん
定員　20人（親子で参加可）
費用　100円
用意　廃油（台所で使った植物油、用意できない人は講師が準備します。）、牛乳パック1個（1リットル用）、エプロン（汚れてもよい服装）、軍手又はゴム手袋
申込　7月19日㈫から電話又は直接公民館へ

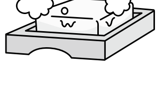

北泉公民館☎㉒2484

◆うりの粕漬け教室
無添加でおいしい、うりの粕漬けを作ってみませんか。

日時 7月25日(月) 午後2時～3時30分
講師 柿沢 喜好 先生
定員 25人（先着順）
費用 2,700円（材料費）
用意 筆記用具、材料（うり、酒粕、塩、ざらめ）約10kgを持ち帰るための袋
申込 7月13日(水)から電話又は直接公民館へ

◆ペーパークラフト手芸教室
紙バンドを使って、花編みの盛り籠を作ってみませんか。

日時 8月10日から31日までの毎週水曜日 全4回 午後1時30分～3時30分
講師 塚越 ヤス子 先生
定員 12人（先着順）
費用 350円（材料費）
用意 はさみ、木工用ボンド、定規（50cm以上）、千枚通し、筆記用具、洗濯ばさみ（20個）
申込 7月21日(木)から電話又は直接公民館へ

図書館だより
本　館☎㉔3746
児玉分館☎㉓1783

開館時間／午前9時30分～午後6時15分
休館日／毎週月曜日
19日(火)（振替休館日）
8月2日(火)（館内整理日）
ホームページアドレス
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

たのしいおはなし会

★本館
日時 7月9日(土)・23日(土) 午後2時～
会場 本館児童室
内容 「うみへ・やまへ」をテーマとした絵本や紙芝居
協力 「よみきかせサークル本庄ほんの会」のみなさん

★児玉分館
日時 7月9日(土) 午前11時～11時30分
会場 児玉分館親子よみきかせコーナー
内容 本の読み聞かせほか
協力 「こだまお話しの会」・「語りの会言依（ことより）」のみなさん

ビデオ上映会（本館）
日時 7月16日(土) 午後2時～
会場 本館視聴覚室
内容 アニメ「したきりすずめ・ちから太郎」
定員 80人（当日先着順）

絵本とわらべうたのおはなし会（本館）
日時 7月7日(木)・8月4日(木) 午前11時～11時30分
会場 本館児童室ブックスタートコーナー
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

新着図書案内（本館）

★今月の一般図書

写　楽
浅野 秀剛 編

小動物の飼い方図鑑　河野 朝城 監修
老いて、若返る　日野原 重明 著
落ちこぼれ 茨木のり子詩集　水内 喜久雄 選・著
周防正行のバレエ入門　周防 正行 著
言葉の誕生を科学する　小川 洋子 著
石仏 探訪必携ハンドブック　日本石仏協会 編
絶対にゆるまないネジ　若林 克彦 著
アゲイン　浜口 倫太郎 著
サザエさん一家の公的保険　梅本 達司 著
暮らしを美しくするコツ509　暮らしの手帖編集部 著

★今月の児童図書

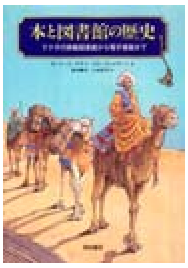

本と図書館の歴史
モーリーン・サワ 文

クジラと海とぼく　水口 博也 文
飛べ！「はやぶさ」　松浦 晋也 文
それでも笑みを　大石 芳野 写真・文
事件だよ！全員集合　杉山 亮 作
風をつかまえた少年　ウィリアム・カムクワンバ 著
なぞなぞおめでとう　スズキ コージ 絵
へいわってどんなこと？　浜田 桂子 作
ハスの花の精リアン　チェン・ジャンホン 作・絵
みんなかわいい　内田 麟太郎 文

新着図書案内（児玉分館）

★今月の一般図書
エベレスト登頂請負い業　村口 徳行 著
あの顔その顔この顔謹んでお慶び申し上げます　綾小路 きみまろ 著
自我作古 文化を考える。　筑紫 哲也 著
ナマコ　椎名 誠 著
女は後半からがおもしろい　坂東 眞理子 著
気になる日本語　小林 信彦 著
この世にひとつの本　門井 慶喜 著
伝達力の基本　大石 哲之 著

複眼で見よ
本田 靖春 著

★今月の児童図書
アリクイにおまかせ　竹下 文子 作
きたきつねのしあわせ　手島 圭三郎 絵・文
天風の吹くとき　福 明子 作
きつね、きつね、きつねがとおる　伊藤 遊 作
さいこうのおたんじょうび　カール・ノラック 文
みずたまり　森山 京 作

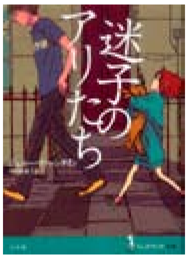

迷子のアリたち
ジェニー・ヴァレンタイン 著

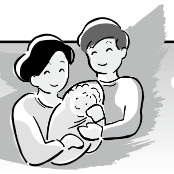

子育て支援のお知らせ（7月～8月上旬）

「つどいの広場」

★前原児童センター ☎㉑９８２０
★日の出児童センター ☎㉑０４２０

乳幼児の親子が交流する場を開催しています。また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

日時　毎週月・水・金曜日　午前９時～午後２時（祝日を除く）
場所　前原児童センター・日の出児童センター・総合支所第2庁舎3階子育て支援室

「つどいの広場」及び「子育てサロン」のお問い合わせは、各会場の児童センター（「児玉つどいの広場」は前原児童センター）へ

日　程	前原つどいの広場「水曜ルンルンタイム」午前10時～11時	日の出つどいの広場「ひよっこ」午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場「水曜ワクワクタイム」午前10時～11時
７月６日(水)	7月･8月生まれの誕生会とちぎり絵遊び	本庄子育てネットの「ママサロン」	しゃぼん玉あそび
７月13日(水)	おはなし広場「てんとうむし」	水遊び（着替えとタオル持参）	誕生会
７月20日(水)	水遊び（着替えとタオル持参）		親子体操（講師：立石明子先生）
７月27日(水)			おはなし広場「てんとうむし」
８月３日(水)		本庄子育てネットの「ママサロン」	魚つりあそび
８月10日(水)		水遊び（着替えとタオル持参）	誕生会

※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

子育てサロン（子育て支援講座「ゆうゆう」）のご案内

日　程	内　容	会　場
７月１日(金)	たなばたさま	前原児童センター
７月11日(月)	救急法　こんな時どうする	日の出児童センター

時間　午前10時～11時30分
協力　子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん
※お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

ECO（エコ）ガイド

環境推進課 ☎㉕1172
環境産業課 ☎㊷1331(内線224)

資源ごみ回収量の報告

５月の本庄市内における回収量は、以下のとおりです。
ご協力ありがとうございます。（合計34,278㎏）
○生きびん　4,121㎏　○その他のびん　15,652㎏　○飲料用缶　6,105㎏
○その他の缶　1,374㎏　○ペットボトル　7,026㎏

～ライターは正しく捨てましょう！～

使い切らずにガスが残っているライターを収集場所へ出してしまうと、ごみ収集時に車両火災等の事故を起こすことがあります。車両火災事故が起こると、危険なだけでなくその後のごみ収集が遅れるなど、多くの人に迷惑がかかります。ライターを捨てる時は、火の気のない風通しの良いところで次のように行ってください。

①操作レバーを押し下げる
②輪ゴムやガムテープでレバーを固定する
③「シュー」という音がしなくなるまでガスを抜く
④念のため着火操作をして、火がつかないか確認する
⑤不燃ごみとして処分する

②レバーを固定

※子どものライターによる火遊びが原因と考えられる事故が多発していますので、ライターは子どもの手の届かない場所に保管し、保護者から子どもへ「火遊び禁止」の指導を徹底しましょう。

集団資源回収予定表

実施時間は、各団体により異なります。また、天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

日　程	時　間	回収場所等		問い合わせ先
７月17日(日)	午前９時～11時	市役所	回収品目：古紙類・缶類	ハートtoハート ☎㉒９３００（佐久間さんち）
７月３日(日)･８月７日(日)	午前９時～11時	総合支所		
７月20日(水)	随時受付	就労継続支援Ｂ型事業所「佐久間さんち」（本庄高校北側）		ポノポノ ☎㉓２１９５（旧みどり作業所） 佐久間さんち ☎㉒９３００

※市民プラザは閉鎖したため、牛乳パック・乾電池の回収を行いませんのでご注意ください。

市民相談（７月〜８月） 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前８時30分〜午後５時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行　政	７月21日㈭　午後１時〜４時	市役所１階 市民相談室	市民課☎㉕１１１３
法　律 ※予約制	７月13日㈬・20日㈬・27日㈬　午後１時〜４時 ※７月の相談予約は、６月20日㈪に電話受付開始 **※８月の相談予約は、７月20日㈬から電話受付開始** 弁護士による相談：８月10日㈬ 午後１時〜４時　定員＝６人（先着順） 司法書士による相談：８月24日㈬ 午後１時〜４時　定員＝６人（先着順）	市役所１階 市民相談室	市民課☎㉕１１１３
労働法律 ※予約制	８月17日㈬　午後１時〜４時　定員＝６人（先着順） 相談員＝弁護士　**※７月20日㈬から電話受付開始**	市役所１階 市民相談室	市民課☎㉕１１１３
不動産 ※予約制	８月３日㈬　午後１時〜４時　定員＝６人（先着順） 相談員＝宅地建物取引業本庄支部無料相談員 **※７月20日㈬から電話受付開始**	市役所１階 市民相談室	市民課☎㉕１１１３
年　金 ※予約優先	７月14日㈭　午後１時〜４時 相談員＝社会保険労務士　※随時、電話受付	市役所１階 市民相談室	市民課☎㉕１１１３
税　務 ※予約優先	７月12日㈫　午後１時〜４時 相談員＝税理士　※随時、電話受付	市役所１階 市民相談室	市民課☎㉕１１１３
消費生活	毎週月・木曜日（祝日を除く） 午前９時30分〜正午、午後１時〜３時30分 ※７月４日㈪・11日㈪はお休みです。	市役所４階 商工課	商工課 ☎㉕１１７５
消費生活	毎週火・金曜日（祝日を除く） 午前９時30分〜正午、午後１時〜３時30分	上里町役場２階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎㉟１２３２
人　権	７月12日㈫　午前10時〜正午、午後１時〜３時	総合支所２階 研修室	人権推進課 ☎㉕１１５９
人　権	７月26日㈫　午前10時〜正午、午後１時〜３時	市役所１階 市民相談室	人権推進課 ☎㉕１１５９
家庭児童	毎週月〜金曜日（祝日を除く）　午前９時〜午後４時	市役所１階 児童相談室	子育て支援課☎㉕１１２９（家庭児童相談室）
家庭児童	毎週月〜金曜日（祝日を除く）　午前９時〜午後４時 ※予約制（随時、電話受付）	児玉保健センター	子育て支援課☎㉕１１２９（家庭児童相談室）
教　育 （不登校等）	毎週月〜金曜日（祝日を除く）　午前９時30分〜午後３時	ふれあい教室（旧勤労会館２階）	教育支援センター ☎㉒４２８７
教　育 （いじめ等）	毎週水曜日（祝日を除く）電話相談：午後１時30分〜５時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	ふれあい教室（旧勤労会館２階）	子どもの心の相談員（臨床心理士） ☎㉑７３３７
心配ごと	毎週月曜日（祝日を除く）　午後１時〜４時 ※相談時間中のご連絡は、☎㉑８９７６へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎㉔２７５５
心配ごと	７月４日㈪・８月１日㈪　午後１時〜４時	総合支所２階 研修室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎㊸１２３７
結　婚	毎週水曜日（祝日を除く）　午後１時〜４時 ※相談時間中のご連絡は、☎㉑８９７６へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎㉔２７５５

※本庄市社会福祉協議会は、旧埼玉ひびきの農業協同組合仁手支店（久々宇318-1）へ移転しました。

障害者生活支援センター『さわやか』

☎㉕ 5620　FAX ㉕ 5640

- **●同じ障害がある人による相談**
  - **①肢体不自由の人**　随時受付
  - **②視覚障害のある人**　事前受付
- **●理学療法士による相談（身体障害のある人）**
  ７月16日㈯　午後１時〜３時
  ※勤労青少年ホームで実施。
- **●絵手紙教室（身体障害のある人・その家族）**
  ７月23日㈯　午前９時30分〜11時30分
  ※勤労青少年ホームで実施。
- **●パソコン教室（身体障害のある人）**
  毎週木曜日　午後１時30分〜３時30分
- **●ボッチャ練習会（身体障害のある人・その家族）**
  ７月27日㈬　午後１時30分〜３時30分
  ※エコーピアで実施。
- **●もの作りクラブ（身体障害のある人・その家族）**
  ７月22日㈮　午後１時30分〜３時30分
  ※勤労青少年ホームで実施。

県民相談

会場　埼玉県北部地域振興センター（熊谷地方庁舎１階）

相談名	相談日時など	問い合わせ
県　民 （行政・法律・心配ごと相談）	毎週月〜金曜日（祝日を除く） 午前９時〜正午、午後１時〜４時 相談員＝県民相談員	北部地域振興センター ☎０４８−５２２−６５０６
法　律 ※予約制	毎月第１・３・４水曜日（祝日の場合は翌日に振替） 午後１時〜４時 相談員＝弁護士	北部地域振興センター ☎０４８−５２２−６５０６
交通事故	毎週月〜金曜日（祝日を除く） 午前９時〜正午、午後１時〜４時 ※相談受付は午後３時30分まで 相談員＝県民相談員	北部地域振興センター ☎０４８−５２１−７３００

みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター☎㉔２００３
※お問い合わせは、午前８時30分からです。

●乳幼児健康診査・健康相談

【受付時間】 ☆印…午前９時30分～10時20分、★印…午後１時～１時50分
※対象者には通知します。

内　容	対象となる人（お住まいの地域）	日　程	会　場
★３～４か月児健康診査	平成23年３月生まれ（本庄地域）	７月27日㈬	本庄市保健センター
	平成23年２月～３月生まれ（児玉地域）	７月21日㈭	児玉保健センター
☆９～10か月児健康相談	平成22年９月生まれ（市内全域）	７月27日㈬	本庄市保健センター
★１歳６か月児健康診査	平成21年12月生まれ（本庄地域）	７月25日㈪	本庄市保健センター
	平成21年11月～12月生まれ（児玉地域）	７月20日㈬	児玉保健センター
☆２歳児健康相談	平成21年６月生まれ（市内全域）	７月26日㈫	本庄市保健センター
★３歳児健康診査	平成20年６月生まれ（本庄地域）	７月26日㈫	本庄市保健センター
	平成20年５月～６月生まれ（児玉地域）	７月19日㈫	児玉保健センター

●育児相談・学級

【会場】本庄市保健センター
※電話による育児相談は随時受け付けています。各相談・教室の予約は、本庄市保健センター(☎㉔２００３)へ。

内　容		対象となる人	日　時	その他
すくすく相談（育児・栄養相談、計測）		相談・計測希望の人 会場：児玉保健センター	７月21日㈭ 午前９時30分～11時	定員あり。事前に電話予約してください。
母乳相談		母乳のことで相談がある人	８月26日㈮ 午前９時30分～11時	定員あり。事前に電話予約してください。
おや親タマゴ	マタニティエクササイズ	これからママになる人	７月13日㈬ 午前10時～正午	先着20人。事前に電話予約してください。
	母乳・沐浴	これからママ・パパになる人	７月９日㈯ 午前９時30分～正午	先着20組。事前に電話予約してください。
	栄養	これからママになる人	７月28日㈭ 午前９時30分～正午	先着12人。事前に電話予約してください。

休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所（日曜・祝日開設）

（本庄市保健センター内☎㉓３３２２）

診療時間　午前９時～正午、午後１時～４時、午後７時～10時

診療科目　内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

７月３日㈰	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎㉝８３３３
７月10日㈰	本庄皮膚科形成外科医院	銀座３丁目	☎㉒３２３３
７月17日㈰	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎㉒７５４３
７月18日㈷	高橋外科整形外科	千代田１丁目	☎㉒６２１１
７月24日㈰	関口外科医院	上里町神保原町	☎㉝８２０８
７月31日㈰	関根外科医院	東台４丁目	☎㉒３５９６
８月７日㈰	千田医院	美里町根木	☎㊱００４１

ご利用ください！小児救急電話相談「#8000」
休日や夜間のお子さんの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。
（相談料無料・通話料利用者負担）
受付時間
・月曜日～土曜日 午後７時～11時
・日曜日、祝日、年末年始 午前９時～午後11時

★119番は、緊急時（火災やけが人など）の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課（☎㉔1119）でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合もあります。

日本脳炎予防接種について

日本脳炎予防接種の接種機会を逃したお子さんのために、接種年齢が拡大されました。

現在、予診票をお持ちの人は、そのままお使いください。

13歳以上で接種を希望する場合は、予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持参し、本庄市保健センターへお越しください。

対象となる人　平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ

※ワクチンの供給量を踏まえ、今年度は、平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれのお子さんに対して、積極的に接種をお勧めしています。

接種期間　20歳未満まで

※第1期は生後6か月～7歳6か月未満、第2期は9歳以上20歳未満です。

接種回数　1期、2期の不足回数

※第1期は3回接種、第2期は1回接種です。

接種費用　無料

＊指定医療機関や接種間隔など、詳しくは本庄市保健センターへお問い合わせください。

5歳児相談のお知らせ

お子さんの健やかな成長や発達を促すとともに、家族のみなさんの子育てを支援することを目的に、5歳児相談を実施しています。

対象となる人　年中クラス(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)

実施方法

①保育園(所)・幼稚園を通して相談票を配布しますので、保護者が記入のうえ、保育園・幼稚園に提出してください。

②心理士・保健師が保育園・幼稚園を訪問し、お子さんの様子を見させていただきます。

実施場所　市内各保育園・幼稚園

※市外の保育園・幼稚園に通っているお子さんや、就園していないお子さんがいる場合は、本庄市保健センターへご連絡ください。

医療メモ

本庄市児玉郡歯科医師会

歯頚部知覚過敏症について

歯頚部知覚過敏症とは？

〝しみる〟という不快症状があります。冷たいものを口に含んだときや、みかんなどのかんきつ類・甘いお菓子を食べたとき、歯磨きをしたとき、冷たい風に当たったときなど、〝痛い〟とは違い、刺激がなくなれば治まるような一時的感覚です。

こんなときは、歯頚部知覚過敏を疑います。歯頚部とは、歯と歯茎の境目のことです。この症状を訴える患者さんの多くは、この部位の歯肉が退縮しているか、歯がすり減っています。

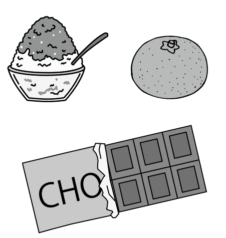

食べると“しみる”ことはありませんか？

主な原因は？

主な原因のひとつは、不適切なブラッシングにより、過度の強い力がかかることです。電動歯ブラシの普及は、汚れの除去には貢献していますが、知覚過敏症の原因となる場合があります。歯磨剤、いわゆる歯磨き粉による実質欠損が原因ともいわれています。

もうひとつは、歯ぎしりなどのかみ合わせの影響により、エナメル質にわずかな亀裂を生じ、象牙質が露出することが原因といわれています。

こんなことが原因に・・・

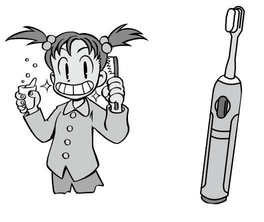

・強い力でのブラッシング
・電動歯ブラシ
・歯ぎしり　など

専門的な話になりますが、この象牙質には無数の管があり、その中は内液で満たされています。露出することにより、開放された管はあらゆる刺激を感知することになります。冷水、甘いもの、冷たい風、歯ブラシの刺激など、あらゆるものに反応します。つまり、不快症状の原因はこのようなことで引き起こされます。

治療・予防法は？

治療法は、この管を封鎖又は細くする方法となります。多くの場合は、この管を埋めるか、特殊な薬剤で刺激を遮断します。長い間放置すると、〝しみる〟から〝痛い〟に変化することがありますので、このような症状を感じたら、早めに歯科医院を受診しましょう。

一般的な予防方法は、適切なブラッシングです。歯ブラシの毛先がすぐに開いてしまうような力で歯を磨くことや、電動歯ブラシの長時間の使用などは避けるべきです。歯磨きにかける力は弱くても、十分に汚れを落とすことができます。

“しみる”と思ったら早めの受診を！

まちかどスナップ

目指せ早稲田!!
第49回本庄～早稲田100キロハイク

◀約1,300人が、早稲田大学に向けて、出発式会場のアピタ本庄店をスタート。(6/18)

▶市民有志のみなさんによる、つみっこやおにぎりなどの提供があり、参加者をもてなしました。

「夢の教室」の特別な授業

６月15日、元プロサッカー選手の福永泰さんが、夢先生として本庄西小学校を訪れました。

スポーツゲームや先生が夢をつかむまでの話など、みなさん楽しい授業を受けました。

本庄西小のみなさんとても元気です！

菊の植栽ボランティア

▼▶ボランティアの人たちのご協力で、菊の苗約１万株の準備をしました。(6/5)

※７月３日(日)に、本庄ふるさとフラワーパークで菊の苗の植栽を行います。

「超ミニ盆栽」に花が咲きました

「ミニ盆栽」よりさらに小さい「超ミニ盆栽」が、きれいな花を咲かせました。

「超ミニ盆栽」を育てている山田土雄さん（寿１丁目）のお話では、「超ミニ盆栽は、根の部分が小さくとても成長しづらいので、つまようじで根を広げるなどの工夫をすることで、３・４年前から花を咲かせることができるようになりました。」とのことです。

▲使い捨てライターと比べても小さいです。

「はにぽんポロシャツ」を販売します（購入方法）

電力不足が懸念される今夏、クールビズと被災地支援を目的に、左胸のポケットに「はにぽん」のロゴを入れた、はにぽんポロシャツを販売します。

サイズ　５種類（SS、S、M、L、LL）

はにぽんポロシャツのサイズ

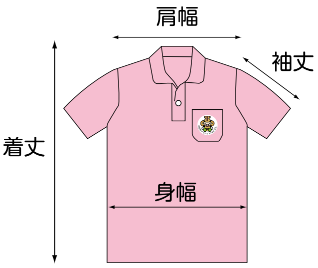

（単位：cm）

	SS	S	M	L	LL
着丈	63	67	71	75	77
身幅	45	48	51	54	57
肩幅	40	42	44	46	48
袖丈	20	21	22	23	24

色　24種類（表紙写真をご参照ください。）

※色によっては、品切れ等のため販売を終了している場合があります。あらかじめご了承ください。

ロゴデザイン　直径約32mm

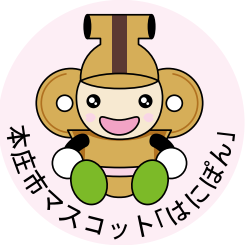

本庄市マスコット「はにぽん」

原寸大

価格　１、５００円

※売上金の一部（１着につき１００円）が、日本赤十字社を通じて東日本大震災の被災地へ寄附されます。

購入方法　はにぽんポロシャツは注文販売です。自治防災課（市役所３階）へ直接申し込んでください。

※納品まで１週間程度かかります。納品後、電話連絡をしますので、代金持参のうえ窓口へお越しください。

＊お問い合わせは左記へ

★自治防災課☎㉕１１１８

■発行/本庄市
■編集/本庄市役所企画財政部秘書広報課
〒367-8501　埼玉県本庄市本庄3-5-3
☎㈹0495-25-1111
ホームページ　http://www.city.honjo.lg.jp/
※広報ほんじょうは、ホームページでもご覧になれます。

休日急患診療のご案内は26ページをご覧ください。